

利用料金表【要介護1～5の方】（令和4年4月～）

介護保険（訪問介護）のご利用となり、介護報酬については

- (1) 基本報酬分：利用するサービスごとに定められた額。
- (2) 特定事業所加算分：特定事業所加算Ⅱを算定しており、基本報酬の10%分が上乗せ。
- (3) 処遇改善加算分：処遇改善加算は以下2つの加算を算定しており、基本報酬の20%分が上乗せ。
 - ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定しており、基本報酬の13.7%分が上乗せ。
 - ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を算定しており、基本報酬の6.3%分が上乗せ。

上記の（1）（2）（3）を合算した額となり、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額が利用者負担金となります（1割又は2割又は3割）。負担割合証にて負担割合をご確認下さい。

利用者負担金一覧

時間	サービス区分	単位			ご負担額		
		基本報酬	事業所加算	処遇改善	1割	2割	3割
▼身体介護							
20分未満	身体01	167単位	17単位	37単位	240円	479円	719円
20分以上30分未満	身体1	250単位	25単位	55単位	358円	716円	1,074円
30分以上60分未満	身体2	396単位	40単位	87単位	567円	1,134円	1,701円
60分以上90分未満	身体3	579単位	58単位	37単位	240円	479円	719円
以降30分増すごと	身体__	+84単位	+9単位	+18単位	+120円	+241円	+361円
▼生活援助							
20分以上45分未満	生活2	183単位	18単位	40単位	262円	523円	784円
45分以上	生活3	225単位	21単位	49単位	323円	646円	969円
▼身体介護に引き続き生活援助を行う場合（身体介護の額に以下の額を足す）							
20分以上45分未満	身__生1	+67単位	+7単位	+15単位	+96円	+193円	+289円
45分以上70分未満	身__生2	+134単位	+13単位	+29単位	+190円	+382円	+572円
70分以上	身__生3	+201単位	+20単位	+44単位	+287円	+575円	+862円
▼初回加算：初回訪問時、要支援から要介護変更時、2ヶ月以上サービス提供がなく再開した場合							
初回訪問時		200単位	20単位	44単位	287円	573円	859円
▼緊急時対応加算：利用者やその家族からの要請を受け居宅サービス計画にない身体介護を行った場合							
1回あたり（月2回が限度）		100単位	10単位	22単位	144円	287円	430円

▼割増について：サービスを利用する時間帯により基本報酬が割増されます。

早朝（6:00～8:00）、夜間（18:00～22:00）に介護サービスを提供した場合は、基本報酬が25%上乗せ、深夜（22:00～6:00）に介護サービスを提供した場合は、基本報酬が50%上乗せとなります。

なお、支給限度額を超過して利用した分、全額自費サービスとして利用した分（ほっとサポート利用分を含む）は、負担割合に関わらず10割負担となります。

利用料金表【要支援1、2の方、事業対象者の方】（令和4年4月～）

介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス、生活支援訪問型サービス）のご利用となり、介護報酬については

（1）基本報酬分

利用するサービスごとに定められた額（利用回数により1回あたりか月額かの額になります）。

（2）処遇改善加算分（訪問型サービスのみ、生活支援訪問型サービスは除く）

処遇改善加算は以下2つの加算を算定しているため、基本報酬の20%分が上乗せ。

- ・介護職員処遇改善加算（1）を算定しているため、基本報酬の13.7%分が上乗せ。
- ・介護職員等特定処遇改善加算（1）を算定しているため、基本報酬の6.3%分が上乗せ。

上記の（1）（2）を合算した額となり、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額がご本人負担となります（1割又は2割又は3割）。利用される方の負担割合証にて負担割合をご確認下さい。

介護報酬（訪問型サービス）に係る利用者負担金

対象者	サービス区分	利用回数	算定	単位		ご負担額		
				基本報酬	処遇改善	1割	2割	3割
要支援1・2 事業対象者	週1回 程度	月3回まで	1回	268単位	54単位	349円	479円	719円
		月4回以上	月額	1,177単位	235単位	1,531円	3,062円	4,592円
要支援1・2 事業対象者	週2回 程度	月7回まで	1回	272単位	54単位	354円	707円	1,060円
		月8回以上	月額	2,351単位	470単位	3,058円	6,116円	9,174円
要支援2	週2回 超える	月11回まで	1回	287単位	57単位	373円	746円	1,119円
		月12回以上	月額	3,731単位	746単位	4,853円	9,706円	14,559円

▼初回加算：初回訪問時、要介護から要支援変更時、2ヶ月以上サービス提供がなく再開した場合

初回訪問時	1回	200単位	40単位	261円	521円	781円
-------	----	-------	------	------	------	------

介護報酬（生活支援訪問型サービス）に係る利用者負担金

対象者	サービス区分	算定	単位		ご負担額		
			基本報酬	処遇改善	1割	2割	3割
要支援1・2 事業対象者	週1回又は2回	1回	233単位	-	253円	506円	758円

▼割増について：サービスを利用する時間帯により基本報酬が割増されます。

早朝（6:00～8:00）、夜間（18:00～22:00）に介護サービスを提供した場合は、基本報酬が25%上乗せ、深夜（22:00～6:00）に介護サービスを提供した場合は、基本報酬が50%上乗せとなります。

なお、全額自費サービスとして利用した分（ほっとさぼーと利用分を含む）、は負担割合に関わらず10割負担となります。